

本日欠席された委員の御意見

【経営形態の見直しの必要性について】

病院は一つの企業体であり、患者さんに医療を提供し日々経営を行なっている。そこで、環境の変化に柔軟に対応できる経営形態であることが必要である。

県立の総合病院として、病院運営に係わる人事、予算、経営に関する権限が分散している現在の経営形態では、急激に変化しつつある医療環境に的確に対応してゆく上で困難が予想され、経営責任も不明確である。

特に医療職員の確保が困難であるなど、人事面において硬直化が目立ち、現在の経営形態では、将来的に弾力的な病院運営は難しいと思われる。

経営形態の検討に当たっては、県立病院のあり方や、その目指す方向性について明確にする必要がある。

公立病院全般について、より一層の経営の効率化を図る必要があると考えている。

本県の県立病院の経営状況は他の自治体病院と比べると良好であると考えられるが、今後の経営形態等の議論を尽くし、十分に検討する必要がある。

県立病院における医師や看護師等の確保の問題は本県特有のものではなく、自治体病院が抱える共通の課題であり、まずは、現行経営形態の枠内で解決することはできないのかを十分検討することから始めるべきである。

最近、産婦人科、小児科等を閉鎖する病院が増えていると聞く。

病院の医師不足や経営悪化に伴なうやむを得ない措置であろうが、県民としては非常に不安である。

このような状況の中で、最後の砦として県立病院に期待するものは大きく、県立病院を将来的に継続し、安定的な経営を行うためには、経営形態の見直しについて検討を行いながら、経営の健全化に努めることが必要である。

【経営形態の選択について】

経営形態の見直しについて他県と比較すると、福岡県では大学病院や大規模な民間病院が多く立地し、これらが政策医療等を提供している等の点において、本県とでは環境が大きく異なるため、県立病院を民間譲渡することは考え難い。

そこで、今後の経営形態としては、看護師等の医療職員の確保を柔軟に行うことが可能であり、医療環境の変化に弾力的に対応することができる地方独立行政法人が望ましいと考える。

また、この経営形態では、医療提供の面から見ても、民間企業との共同研究や医師の交流（兼業を含む）が比較的容易になり、医師が不足している地域の医療機関に法人の医師を派遣することも考えられ、地域医療の確保にさらに貢献する可能性があると思われる。

本県の県立病院の置かれている状況を明確にした上で、他県の取組状況を踏まえ、今後の方向性を決めることが必要である。具体的には、経営形態を見直した先行団体のうち、本県の置かれている状況に類似した団体を抽出し、その経営上の課題や各経営形態に対する評価を整理するとともに、これら類似団体について経営形態を見直した結果、どのような効果があったのかについて整理した上で検討していくことが必要である。

それぞれの経営形態については法律の制約やメリット、デメリットがあり、現時点でいずれかを選択することは困難である。

各経営形態のメリット、デメリットについてさらに検討を深める必要があると考える。